

令和3年度 第5回文京区アカデミー推進協議会 会議録

日時	令和3年10月8日(金)午後6時30分～午後8時30分
会場	アカデミー文京レクリエーションホール
委員	山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、増田純委員、三浦武裕委員、井上充代委員、高澤芳郎委員、牧野恒良委員、内藤雅義委員、佃吉一委員、杉田明治委員、清水恵一委員、水木優香委員、田口稔己委員、堀正孝委員、山内豊委員、高橋由貴子委員、(◎会長、○副会長)
欠席	酒井宏委員、小能大介委員、関誠委員、増田みゆき委員、小西明子委員、彼島巽委員、柳下幸一委員、小島えりか委員、今井瑛里子委員
幹事	高橋征博アカデミー推進部長、細矢剛史アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、川崎慎一郎アカデミー推進部スポーツ振興課長、齊藤嘉之教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料1 文京区アカデミー推進計画素案 資料2 分野間連携の取組一覧 資料3 分野別事業一覧

1 開 会

山田会長	それでは時間となりましたので、令和3年度第5回文京区アカデミー推進協議会を始めさせていただきます。初めに委員の出欠状況、および配布資料等について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 それでは、まず委員の出欠状況をご報告させていただきます。本日、酒井委員、小能委員、関委員、小西委員、彼島委員、今井委員、柳下委員、増田みゆき委員、小島委員、9名が欠席でございます。遅参の方はいらっしゃいません。 続きまして、本日の資料についてご説明させていただきます。事前に資料を、3点郵送させていただいております。資料1、文京区アカデミー推進計画素案。資料2、分野間連携の取組一覧。資料3、分野別事業一覧、以上3点でございます。本日、席上にも資料を配布させていただいております。現在のアカデミー推進計画の冊子と、概要版ということで、2点ご用意しております。資料の過不足がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。説明は以上でございます。

山田会長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めてまいります。議題（１）「文京区アカデミー推進計画素案について」。はじめに、全体の説明を事務局よりお願いいたします。

２ 議 題

（１）文京区アカデミー推進計画素案について

事務局 はい。それではまず、全体の説明をさせていただきます。お手元の資料１、計画素案でございます。まだ素案といいましても、初稿の段階でございます。10月4日現在のものがございます。

開いていただいて、目次をご覧ください。既に第４回の協議会で、書面開催でしたが、そこでこの基となる総論、各論を入れたものをお示しして、ご意見を頂戴いたしました。ご意見を入れたものを、今回お示ししているところでございます。

簡単にご説明させていただきます。第１章のところですが、計画の趣旨と考え方ということで、10の項目で構成しております。元々の骨子は8つでしたが、8番の「実態調査結果の概要」と、10番の「5分野の基本方針と施策」を、足しております。第２章につきましては、5つの分野の施策ということで、ここは当初から変わっておりません。第３章が計画の推進体制と評価の考え方ということで、評価とPDCAというところを、前回、第４回でお示しいたしました。第４章が分野別事業一覧、ここはまだ入っておりませんが、本日資料３でお示ししております、分野別事業一覧がこの第４章の分野別事業一覧に当たるところでございます。分野ごとに、次期計画の体系ナンバーに沿って、現在実施している様々な事業を当て込んでいるところでございます。今はまだ入っておりませんが、最後が資料編ということで、検討経過と協議会名簿をお付けするというところになっております。最終的にはそういう形で冊子を構成いたします。

また、資料２の分野間連携の取組につきましては、1ページ目をご覧くださいと、学習活動ということでそれぞれ基本方針がございまして、ア、イ、ウ、エの施策、その下に取組がございます。この取組ごとに学習活動がどこの分野と連携ができるか、というところを示したものが、この図になります。ですので、入っているものと入っていないものがございます。そもそも学習が各分野横断的なものですので、敢えて連携というところになりますと、なかなか難しいところがあるのですが、特に連携してやるもの、ということで丸を付けているところでございます。これを各野ごとに入れ込んでいく、ということになります。全体のご説明は以上でござ

います。

山田会長

ありがとうございました。全体説明に続きまして、まず章ごとに進めてまいります。第1章計画の趣旨と考え方につきまして、細矢課長よりご説明をお願いいたします。

事務局

それでは第1章、計画の趣旨と考え方でございます。

いわゆる総論に当たる部分になります。既に何回か、特に第4回の時にお示しをして、そこで様々なご意見を頂戴しております。ご意見を入れた部分等を中心に、軽微な文言修正は省かせていただきまして、ご説明させていただきます。

それではまず、3ページ、4. 計画の期間でございます。元々のところは「計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします」、とこの一文だけでした。ここに、今回追加をしております。「ただし」以下全てでございますが、以前からお話させていただいておりました通り、コロナ禍での計画になりますので、ウィズコロナの部分と、アフターコロナの部分があります、ということ、ここで明記させていただいております。具体的には、「ウィズコロナの社会及び新たな生活様式に対応したオンライン等による取組を重視しました」という部分と、「アフターコロナの社会では、改めて接触型でのコミュニケーションを重視し、それまでに蓄積したオンライン等による非接触型のコミュニケーションによる取組を併用しながら、社会情勢の移り変わりに適応した取組を行ってまいります」という部分で、2つの場合分けをしているところでございます。

続きまして、5ページ目、基本理念でございます。下から7行目のところで、『「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、一人ひとりの多様性を活かし』、というように書いております。元々はこの「一人ひとり」がなかったのですが、「一人ひとりの多様性」ということで、人に係る部分分かるように、ということ足しております。区内まるごとキャンパスに、という一番下の副題を「創造するまちを目指します」、ではなく「まち」という形で、体言止めにしております。ここについては、一応案ということでお示しをしているものですので、ここも後ほどご意見を頂戴したいと思います。

続いて6ページ、7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点でございます。(1)のところは「だれもが楽しめる視点」となっておりましたが、繋がりを重視する、ということのご意見を頂戴しておりましたので、ここは「交流」という文言を入れております。また、交流人口、関係人口のところも、後ほど注釈を入れて、説明書きを加えさせていただきたいと思

います。

(2) いつでも・どこでもの環境づくりですが、誰もが利用しやすい施設となるよう、環境づくりを推進します、ということでご意見いただきましたので、入れさせていただきます。

(3) 区の魅力や特性を活かす視点につきましては、「多様性」が重複しておりましたので、前半の部分の「多様な主体」をカットしております。最後にご意見といたしまして、今はそれぞれ「何々出来る視点」ということで、視点を最後に持ってきているんですが、これを視点1、視点2、視点3として、視点1で「誰もが楽しみ交流できる」、としてもいいのではないか、というご意見を頂戴しておりますので、そこもご意見をいただければと思います。

また、8ページに新たに、令和元年度に実施した実態調査結果の概要を入れております。ここについても、最後に四角の外に※でコロナ前に実施しました、ということをも明記して欲しいというご意見をいただきましたので、そのような形で明記しております。

以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。ただいまの説明を受けまして、第1章計画の趣旨と考え方について、委員の皆さんよりご意見を頂戴したいと思います。なお、ご発言の際はまず挙手をしていただきまして、こちらから指名いたしますので、その後お名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

三浦委員

5ページの基本理念に関してです。私は、生涯学習に関するボランティア活動を、区民の皆さんの中の心ある方々と一緒に行なっております。その活動を通じて常々思うことは、文京区の良さは、区民の皆さんが熱心で、所謂、協働（＝協力して働く）、これは区だけではなく区民も一緒に働くこと、それから、協創（＝協力して創り上げていく）、この二つの精神にあります。この協働、協創が要の言葉だと思います。そこで、9月17日の書面開催時に「協働と協創」の概念を入れてはどうかとの意見を出させて戴きました。また、今回の素案では、基本理念の下から8行目に、『本区が将来にわたって、だれもが学び、交流していくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育み、新たな価値を創造することを目指す必要があります。』とありますが、前回9月17日の素案では、『本区が将来にわたって、学びと交流を通じて価値の継承と創造を続けていくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方

を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適応しながら、多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育みながら、新たな価値を創造することを目指す必要があります。』との表現になっており、区が価値の継承と創造を続けるには、区民一人ひとりが新たな価値の創造を目指す必要性を説いており、所謂、区と区民が両輪となり新たな価値創造を目指す姿が描かれております。そこで、『本区が将来にわたって、学びと交流を通じて価値の継承と創造を続けていくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育み、協働と協創により、新たな価値を創造することを目指す必要があります。』としては、如何でしょうか？

- 事務局 ありがとうございます。本区が、の主語は変わっていないのに、中身がその後少し圧縮した形になって、「継承と創造を続けていくためには」というところが変わっておりますので、意味合いも変わっているものでございます。ここは意味合いを変えるつもりはなく、少しでもコンパクトにしたいという意味で、直させていただいておりますので、確かにもう一度、その主語と述語の部分は確認したいと思います。
- 三浦委員 私の思いとしては、区の様々な計画と区民の参加・実践が両輪となって、区全体で盛り上がっていくというような形を目指すべきではないか、という意味で申し上げております。宜しくお願い致します。
- 事務局 正にそこは両輪だと、私どもも思っておりますので、上手く伝わるように修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。
- 堀委員 5ページに「区内まるごとキャンパスに」というキャッチフレーズがあって、その下に副題がありますが、6番の多様性のところで「一人ひとりの」と追加されたわけですから、ここにも入れたらどうかな、と思いました。
- 山田会長 ありがとうございます。確かに、ここにも入れた方が良いと思っておりますので、修正の方向で検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。
- 山内委員 3ページの4. 計画の期間ですが、4行目からコロナの関係のことが書いてあるのですが、「特に」以下のところは、計画の期間というより、取組の中身に関してコメントしていることなので、7の3つの視点とは異なりますが、尚書きという形で、7の方に入れた方が良いのではないのでしょうか。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。ここは、コロナについて追加した部分でございますが、正直どこに入れたら良いのか、事務局としても非常に悩んで

いるところでございます。どこが一番じっくりくるのか、他のご意見も参考にしながら検討させていただきたいと思います。

田中副会長

5ページのキャッチコピーですが、今更ですが「キャンパス」という言葉は素晴らしいと思いました。私どもの大学は、どこの大学もそうだったと思いますが、昨年度は全部オンラインで、学生はほとんど大学に来られない状態で、授業はやっておりましたが、学生同士の交流や活動は全くない状態で過ごしました。その後4月から、今もオンライン半分、対面半分ですけれど、それでも学生がキャンパスに来られるようになって、あの頃の嬉しそうな顔が忘れられないです。友達同士出会う、本当に嬉しそうに交流して、サークルなんかも一部ですけど、少しずつ活動して。やっぱりこれがキャンパスなんだな、と今更ながら感じたんです。学生はただ授業を受けるだけではなくて、キャンパスで交流し、若者文化を継承し、また新しく再創造する。それがキャンパスだということを改めて感じました。そう思ってこれを見ると、人のつながり、心の豊かさ、そして新しい価値を創造するという、まさにこの、ただ人々が学び、スポーツをし、文化芸術を楽しみ、ということだけではなくて、区民やその他、外の交流とつながりを通して、新しい価値がこの文京区の中からどんどん生まれて行くという、そのイメージを表した言葉として、このキャッチコピーと梓の中の言葉は、改めて良いものだと感じました。

もう1つは先程の三浦委員の話ですが、「本区が将来にわたって」、と確かに主語が2つあって、最初の主語と述語が、最後にはつながりますが、途中で分からなくなるので、「だれもが学び、交流していく」というところを、「だれもが学び、交流することを促して行く」とかですね。「支援する」とか、要するに「本区が」の主語に対応する述語をここにきちんと入れて、それで次につなげれば、文法上は問題なくなると思います。

もう1つ気になるのが、その下の「一人ひとりの多様性」というのが、「一人ひとりが自身の中に多様なものを持っている」、という意味なのか、「一人ひとりとは違う人で、個性をそれぞれ持っているので、全体として多様な」のか、どちらなのかがこの表現だと分かりません。両方含むならこれもあり得るかも知れませんが、恐らく「一人ひとりが多様な」、というのではなくて、「多様な人がいて、そういう多様性を活かしながら」、という意味だと思うので、そうだとしたら、ここは「多様な人々が持つ可能性を活かし」とするか、区民のニーズにこたえるという部分を強調するなら、「多様な人々のニーズを踏まえ」とかですね。ちょっとその辺、多様性の意味がどういう多様性なのかが分かるようにした方が良いと思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。先程の「本区が」の部分につきましては、先生のご意見も含めまして、修文させていただきたいと思います。もう1点の多様性の部分は、単純に「多様性」というと、何の多様性だか分からないという部分がありましたので、人には様々な多様性があるということを表すために、「一人ひとりの多様性」としたところでございます。ただ、先生がおっしゃる通り、多様なニーズという言い方も出来ると思いますが、そうすると「多様性」という言葉がなくなってしまうので、どういう風にしたらよいのか、悩んでいるところでございます。もう少し検討させていただきたいと思います。

山田会長 他にございますか。よろしければ第2章、5つの分野の施策について、進みたいと思います。分野ごとに担当課長から、意見により変更した点、指標、主な取組について説明を行いまして、その都度、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。それではまず、学習活動分野につきまして、担当の細谷課長からご説明いただきたいと思います。

事務局 それでは18ページからご説明させていただきます。変更した点と、指標、取組の部分で特出する部分について、簡単にご説明させていただきます。まず(1)学習活動とは、の1行目から3行目のところで、「生涯学習分野」となっていたところを「生涯学習にあたり」と変更いたしました。また、「趣味や生きがい、キャリアアップなどのために」を先に持ってきて、「子どもから大人まで」という部分を後ろにしました。あとは、5行目の「生涯にわたって」、の前に「だれもが」という言葉を付け加えております。その他、いただいたご意見を踏まえ、簡易な修文を少しずつ加えております。

大きいところでは、22ページに施策体系がございます。人、環境づくり、資源活用という3つの視点に、それぞれの施策がどれに当たるかという部分が分かるように、表示しております。ここで①エ 地域の学習拠点としての図書館づくり、ここは環境も入るのではないかというご意見がございましたので、エについては3つ丸を付けております。

続きまして23ページからが基本方針ごとの具体的な取組でございますが、ここでは指標をそれぞれ①、②、③ということで入れております。これは計画を策定し、来年以降、実行に移して行くと、1年ごとに実施した事業について評価・確認していくわけですが、5年間の中でどれだけそこが達成されたかという部分がより分かるように、現行計画を策定する時も指標を入れようとしたのですが、その時は中々難しいということで、断念した経緯がございます。今回はなんとかその指標を入れたいということで、

分野ごとに、とりあえず入れさせていただいたところがございます。これは3年なり、5年の計画改定の中で、どれだけ向上したか、というところを評価するために、ここで目標値を定めるというものでございます。

まず、①だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりの、1年間に学習活動を行った人の割合というのは、令和元年度の区民実態調査の項目を入れております。

続いて26ページ②学び続けるための活動の支援の指標ですが、この指標は、社会教育関係団体を作るところには登録制度がございます。この利用者数ということで、毎年の実績値を入れております。

続いてイの、活動の成果を披露できる場の充実で、「発揮」という言葉を「披露」に統一いたしました。ただ、文化のところは「発表」になっているため、そことの整合性をどうするかというのは、まだ検討中でございます。

続いて29ページ、③学びの循環による地域づくりですが、この指標であるこれまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合、これは実態調査から入れてございます。

以上でございます。

山田会長

ありがとうございます。それでは座長の田中先生からご意見等伺いたいと思います。

田中副会長

学習活動につきましては、18～21ページに、いくつか調査の結果を載せております。これについて見ると、19ページの、1年間に学んだ分野というところで、学習活動を行った人の割合67.2%というのは、内閣府や文部科学省が行っている調査と比べると、かなり高いんですね。全国レベルだと、年によって違うんですが、大体5割前後なので、文京区民はかなり学習実践率が高いと考えています。一方21ページの、他人や地域のために活かした人の割合ですけれども、この計画では、もっと高めたいというような捉え方をされていますが、これは全国調査と比べると大体同じくらいで、今、2割くらいなんです。ですから文京区は決して低いわけではない、ということです。ただ、学習実施率がこれだけ高いのに対して、こういう公的な側面に活かすというのが全国並みというのは、まあ折角だからもうちょっと高めて行きたい、ということはあるんだと思います。そういうところを念頭に置いて、22ページの施策体系を見てみると、大まかにいうと、①が学習率を高めて行くような施策になるでしょうか。③が特に、人や地域のためというものですけれども、でも②も、これは社会的な波及効果という面で見ると、非常に重要なもので、直接地域に役立つと

いうのではなくても、学習成果を披露することによって、学びを広げていくとか。また学びを通じた交流・仲間づくりは、コミュニティ作りに生きていきますから、だからそういう意味では②も、人や地域のための施策といえます。主体的な学習活動というのが、アンケートの結果だと、現状では個人学習がかなり中心になっている、というのが出ていますけれども、この②のアについては、先程説明がありましたように、主な取組としてはサークルとか団体への活動支援ですから、個人学習ではなくて、集団的な学習にもっと力を入れて行こうということなので、非常に重要なところに焦点を当てているな、と感じています。ですからそういう意味では、①、②、③とありますが、②と③がどちらかという社会的な波及効果に繋がる問題なので、ここに3本柱の内2本柱を置いているというのは、とてもこれからのことを考えた、重要なところに焦点を当てた計画ではないか、ということを感じております。

山田会長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

三浦委員 なかなか苦勞して設定されたとは思いますが、この目標値の数値を設定した、何らかの根拠はありますか。例えば、23ページの、1年間に学習活動を行なった人の割合は、現状値に対して3%くらいアップの目標値70%という設定は、妥当と思いますが、26ページの施設利用者数になると、3万8千人くらい的人数が、16万7千人になっています。かなりの数の利用者数を見込んでいるということなんですが、この辺の数値の置き方に、何らかの基準があるのであれば、よって立つところの注釈とか、そういうものがあると良いのでは、と思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。確かにこの数字だけだと、どういう意味合いがあるのかというところが見えないと思います。この見せ方については、もう少し検討させていただきたいと思います。目標値の16万7千人というのは、現状値の令和2年度は、コロナで非常に低いところをとってしまっているということがございまして、例年ですと15万人くらいいくものですから、3万8千人が低すぎるので、確かに注釈が必要かと思えます。修文させていただきたいと思います。

三浦委員 平常時15万人くらいであれば、下に注釈で入れてもらえば良いと思います。

山田会長 他にございませんか。ありがとうございます。続きまして、スポーツ分野につきまして、担当の川崎課長よりご説明お願いいたします。

事務局 私からはスポーツ分野についてご説明させていただきます。資料1の30

ページから、44 ページになります。前回、第4回の書面開催において、委員の皆様からご意見をいただきました、主な修正点についてご説明させていただきます。

33 ページをご覧ください。(4) 施策体系で、①だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充では、こちらは前回の資料では、全て「人」だけに関わっていますが、「人」のみではなく、スポーツを、する、みる、ささえるということから発展していることからすると、幅広い形で整理しても良いのではないかと、というご意見をいただいたので、ユニバーサルスポーツは障害者スポーツも含めたところであると、施設整備などの環境整備の面も必要だということ、こちらイとウは「環境づくり」に丸を追加しております。

②いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりでは、環境づくりに全て丸が関わっていますが、新たにイの部分、スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備というところで、情報を発信したり相談を受けたりということですので、やはり地域の団体や人材の活用、対応していただく団体なども必要なのではないかと、ということで、資源活用に丸を追加したところでございます。

34 ページをご覧ください。(5) ①の2行目、「様々なスポーツ観戦・体験イベント等を実施」となっております。こちら「障害者スポーツ」となっておりますが、だれもがスポーツを身近に感じるということで、障害者スポーツに限る必要はないのではないかと、というご意見をいただきましたので、「様々な」と幅広い表現にしております。

その下に指標が3つございます。前回、目標値が検討中でしたが、なかなか難しいところではございますが、現状値から5～10ポイント程度のところを目標に設定して、新たに入れさせていただいたところでございます。

続きまして35 ページをご覧ください。イ ユニバーサルスポーツの普及振興ということで、これまでスポーツに関心がなかった「区民」が、という表現になっております。こちら「障害者」が、となっておりますが、こちらユニバーサルスポーツの概念として、誰でも、というところがございまして、「区民」がという表現に改めております。

また、「区民」の考え方については、在住だけなのか。在勤、在学も入れるべきではないかと、というご意見もいただいております。文京区の資料では、「区民」といった場合は、基本的には在勤、在学も含めた方を区民と考えておりますので、こちらも含んでいるということをご理解をいた

ければと思います。

37 ページをご覧ください。②いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりということで、こちら指標が2つございます。こちら現状値と目標値が検討中でしたが、新たに追加しております。現状値の36.3%と120件というのは、令和元年度の数字となっておりますので、コロナの影響があまりない時期の調査の数字でございます。こちら目標値としては、10%増というような考え方で設定しているところでございます。

少し飛んで40ページをご覧ください。オ 心身の健康づくりです。最後に「多様な主体と連携・協働し、幅広く施策を展開します」とございます。こちらの「多様な主体」という表現が、曖昧で分かりにくいというご意見をいただきましたので、前に「区内大学や各種スポーツ団体等」と具体的な表記を追加しております。

41 ページをご覧ください。③スポーツの力を活用した地域づくりです。こちらの現状値は、令和元年度の数字となっております。こちらの目標値が一番事務局として困ったところとして、分科会で非常に数多くのスポーツ団体と連携事業を行っているということで、評価をいただいたんですが、もう既にやりすぎなくらいやってるよね、とのご意見をいただいたところとして、更にこれを増やしていけるかどうか、というところが問題となっております。今は現状値と同じ目標値になっておりますが、果たしてこれで良いのだろうか、というところがございますので、ご意見をいただければと思っております。

最後44ページをご覧ください。オ スポーツの魅力を感じてくれる機会の充実の、主な取組の下3行になります。「地域スポーツクラブ等」というところですが、こちら具体的な記述が必要ではないかというご意見をいただきましたので、「区内大学や各種スポーツ団体、地域の住民の方々」というところを追加しております。

説明は以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。それでは座長の青木先生からご意見等いただきたいと思っております。

青木委員

今、担当課長の方からご説明がありましたが、シンプルに整理させていただきますと、現行の施策では「する、みる、ささえる」というのを、ある程度基準にしております。今回のものは、先程の体系図から見えるように、「する、みる、ささえる」というのがかなりリンクしていて、体系的には発展したような形になっております。丸が2つ付くというようなところ

もありますので、そういった意味からすると、シンプルな現行の施策から、発展したような形になっておりますので、継続性というところを1つ担保しているところでございます。

それから、これは多様性というキーワードに紐づくとは思いますが、「障害者スポーツ」ではなく、「ユニバーサルスポーツ」という表現にしております。「ユニバーサルスポーツ」と定義することによって、「様々な人々」を表しております。障害者の方々は勿論のこと、運動が苦手な方々とか、運動する機会がない方々だとか、そういった方々も全て含めた、「ユニバーサルスポーツ」というような考え方で、実施しているところでございます。

それから、先程課長の方からありましたように、41 ページ③の現状値と目標値の数。これは他の区と比べると、文京区は非常にたくさん、事業がございまして。その中で、いよいよ数の勝負から質の勝負に変えて行く、といったところが、区としてのあり方としては良いのではないかと、いったところでございます。どうしても数値目標というと、数字が出てきてしまっていますが、その内容については、「する、みる、ささえる」から、そこは1つアップしたような形で、「地域」という、まちごとスポーツをささえていくという、少しグローバルな視点も必要な、といったところでございます。ただ、この目標値の数につきましては、「同じじゃないか」という風にやっぱり見えるというところもございまして、その辺りも委員の皆様方からご意見をいただければと思います。

山田会長 青木先生ありがとうございました。それでは委員の皆様から何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

水木委員 スポーツの力を活用した地域づくりの、現状値と目標値が同じになっているところは、事情を知らないと、確かに向上心がないとか、発展性がないと読み取れてしまうので、量よりも質を重視して行く、ということを強調した文言を、どこかに入れれば良いと思います。それが一言あれば、もう十分に充実した数があり、そこを発展させようとしている、というところが見えてくるので。この文章を変えるだけで、文京区はもう既にすごいんだな、ということが伝わるので、それで良いのではないかと思います。

山田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

井上委員 31 ページの③スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備で、気になったのが、上から4行目の「障害者スポーツに関心がない層」というのが、もう少し具体的な文章が入った方が良いのではないかと、思いました。どの層に関心がないのか、ちょっと分かりづらかったです。

事務局 ご意見ありがとうございました。水木委員からいただいたご意見は、確かにその通りだと思いますので、そういったところを踏まえて、文章を修正させていただきます。

また、井上委員からいただいたご意見につきましては、これは令和元年度に行われた調査でして、この層、とはっきり出来るものがあれば、ぜひ取り入れたいと思いますが、もしかしたら幅広く「若者」とか「高齢者」となる部分があるかも知れませんが、その場合は表現を工夫して行きたいと思います。ありがとうございました。

田中副会長 34 ページの、指標の表の中の3行目、スポーツ「ボ」ランティアになっているので、これ「ボ」ランティアに直していただいた方が良いと思います。

事務局 ありがとうございます。修正させていただきます。

山田会長 それでは、続きまして文化芸術分野について、細矢課長よりご説明いただきたいと思います。

事務局 それでは45 ページから、文化芸術につきまして、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、(1) 文化芸能とは、の4行目、「作品を観る・聴く」の後に、「感じる」ことを入れさせていただきました。観る・聴く、に加えて、感動する、味わう、というような表現があると良いのではないかと、というご意見をいただきましたので、入れてさせていただいております。

(2) 現状と課題のところ、表の出典が「実態調査」となっておりますが、いつの実態調査かを入れた方が良く、とのご意見をいただきましたので、5分野全ての表に、文京区の令和元年度実態調査ということを入れさせていただいております。

続いて48 ページ(4) 施策体系の、④地域の資源を活かしたまちづくりの推進で、他分野の地域づくりとの違いは何ですか、というご意見をいただきました。地域づくりに合わせることを考えてはいたのですが、元々地域の資源を活かしたまちづくりということで、ここは地域資源を活かす、ということ強調したいということもございますので、そのまま、まちづくりという言い方をさせていただきますので、修正していません。

49 ページから(5) 基本方針ごとの具体的な取組になります。ここについては、指標は実態調査と、下は実績値ということで、それぞれ入れております。51 ページ②の指標は、実態調査を入れております。

52 ページのウ 文化芸術活動の場の提供で、ここは元々主な取組が3つ

ございましたが、重複しているのではないかと、というご意見をいただきましたので、文化芸術活動の機会の提供というところに、発表機会の提供も入れまして、新たに場の提供としてまとめております。

53 ページ③の指標については、いずれも現状値が入っておりません。取れる数値がなかったため、現在空欄ですが、ここについては目標値を設定し、これから毎年取れる数値が実績値になります。

最後、55 ページ④の、区立文化施設の区民認知度につきましても、まだ調査結果がないものですから、入っておりません。これも、今後調査を進めていただくということで、目標値を入れております。下の満足度につきましては、実績値を入れております。以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。それでは座長の田中先生から、ご意見を伺いたいと思います。

田中副会長

スポーツの分野と同様に、ここでもやはり「みる」、「する」、「ささえる」ですね。「みる」、「する」の順番は逆になっていますが、その3つの柱です。文化芸術分野の特色としましては、更に4番目のまちづくり。今課長からも、地域づくりかまちづくりか、とありましたけれども、まちづくりが入っていることです。これは5ページにありました、この計画の「新しい価値の創造」というところを考えたとき、やはりこれは文化芸術分野として、新しい価値を文京区に生んでいくような、そういうまちづくり効果をきちんと目標としていこう、ということで、とても重要な4本目の柱だと考えております。もう1つ、ささえるというのが、スポーツは主にボランティアでささえる、というのがあったと思うんですが、こちらの方は、大事なのは「継承」なんです。子どもたちに文化芸術の良さを味わってもらって、この子たちに未来の文京区の文化芸術をささえてもらいたい、ということです。その辺の「継承」。特に、子どもたちに対する場の提供というのが重要になっていて、そこで子どもたちがいくら文化芸術を楽しんで、やってみたいな、と思っても、それを発揮する場が必要で、そのためにはやはり、市民団体が重要なんです。ですから②のイですね。市民団体等の活動に対する支援、ここと、子どもたちの文化芸術を楽しむというのが、リンクしていく必要があると思います。子どもたちがこういう市民団体、あるいは市民団体が子どもたちに門戸を広げながら、巻き込んでいくようなことをすることで、継承が実態化してくると思いますから、この②のイと、③の各項目は、リンクさせて行きながら、実態化するということが必要だと考えております。以上でございます。

山田会長

田中先生ありがとうございました。それでは委員の皆様で、何かご質問

ご意見等ございますでしょうか。

増田委員

田中先生がおっしゃったとおり、私もすごくそれを感じております。継承といっても、子どもたちが伝統文化みたいなものに興味を持たなくてはいけなくて、興味を持たせるような場づくりが、それはやはり市民団体の場づくり、雰囲気づくり、というのがとても大きいと思います。最初の3本柱の「みる」、「する」、「ささえる」の、特に「ささえる」に入るかも知れないんですが、そこを広げて行くことが非常に大切だと思いました。

山田会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

高澤委員

53 ページ③の指標に、「未成年の来場者数」と書いてありますが、私どもは毎年中学校の方に、出前コンサートを行っております。東京フィルハーモニーも、区立の小学校の方に、出前コンサートを行っています。要するに、こちらから行くパターンもあるので、「来場者数」にすると、ちょっと違うのかな、と思います。「参加者」とか、この辺の表現がどうなのかな、と思いました。

高橋委員

先程スポーツの方で、「障害者スポーツ」ではなく、「ユニバーサルスポーツ」という表現をするというのが、大変素晴らしいなと思いました。私のところで、道行く人に見ていただくギャラリーに、障害者の方たちのものを飾ることがございます。絶対そこで、障害者の施設からとか、そういうことは一切表示しておりません。作品そのものを見ていただきたいな、ということがあるからですが、同じ思いで、先程のご意見を聞いておりました。

山田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは続きまして、観光分野につきまして、堀越課長よりご説明いただきたいと思います。

事務局

観光と都市交流についてご説明させていただきます。まずは観光の方でございます。委員の皆様からいただきましたご意見で、変更した点と指標、主な取組についてご説明させていただきます。観光は57 ページから67 ページでございます。

まず59 ページ、3 段落目に「また、SNSの活用は」と書いてありますが、ここは元々YouTubeとSNS、別々に記載しておりましたが、YouTubeはSNSに含まれるのではないか、というご意見をいただきましたので、SNSにさせていただきました。

61 ページの4 行目、「来訪者の満足度を高め」は、元々は「来訪者の経験価値」と記載しておりましたが、分かりにくい、というご意見をいただきましたので、「満足度」という表現に変えさせていただいております。

62 ページ①区内まるごと周遊の促進、これはその後にも出てくるのですが、元々ここは「周遊」が「回遊」という言葉になっておりました。こちらでも、分かりづらいというご意見がございましたので、「周遊」という言葉に変更させていただきました。その下の指標ですが、文京区の他者推奨意向ということで、現状値が84.1%と、目標値が85.0%と入れております。目標値につきましては、私どもも非常に悩んだところでございます。既に現状値が84.1%と非常に高い数字になっておりますので、現状維持という形での目標値を記載させていただいております。

65 ページのイでは、バリアフリーの情報も入れ、一元化した方が良いのではないかというご意見をいただきました。区で発行しております、様々な冊子等には、そういったバリアフリー情報、エレベーターやおむつ台等も記載しているものがありますが、それを一本化した方が良い、というご意見でした。こちらは将来的に検討させていただければと思っております。

66 ページの主な取組「他分野との連携・融合による事業展開」は、今後はスポーツや、ゲーム、アニメなど、サブカルチャー等も1つのきっかけとして、潜在的な来訪者層をターゲットに、事業を展開して行きたいと考えている、ということでございます。

67 ページの1番下、主な取組の中で、「多言語によるボランティア観光ガイドの充実」という記載ですが、元々はこの「多言語による」という文言がございました。こちらはその上の、「国内外の観光客に」という文言で、多言語を意識はしておりましたが、分かりづらい、というご意見がございましたので、「多言語による」という文言を入れさせていただきました。

それ以外の指標につきましては、記載の通りでございますけれども、基本は先程申し上げました通り、すでに非常に高い数値のものに関しては、1年で1%くらいの数値の改善をして、目標値を定めさせていただいております。それ以外の、低かった数字に関しましては、我々が期待している数値をおかせていただいております。以上です。

山田会長

ありがとうございました。観光分野につきましては、私が座長でございますので、簡単にコメントを述べさせていただきます。

57 ページの下の方に、現状についての分析、それに基づいてどのようにスタイルを確立するか、ということがございますが、その中で1つはウィズコロナという、「また、リアルとヴァーチャルを融合させた新しい観光スタイル」といったような、取組についての提言がございます。そのう

えで、下2行になります。これは正にポストコロナについての展望を述べていると、こういった構造になっております。

こういった問題意識は58ページにも引き継がれまして、例えば下から2行目に、観光ボランティアのことが書いてありますが、これはまさにリアルでございまして、それに対してオンラインツアー、ガイドツアーの動画配信というのは、ヴァーチャルの方といった形でもって、記載されております。

また、59ページでは先程中段でSNSの活用のお話が出ましたが、下から4行目では「紙媒体による情報発信も必要である」といった形でもって、バランスを取っているということでございます。そういう風に考えますと、61ページ(3)の1番最後の行にありますように、まさに「ハイブリッド型の観光スタイルの確立」を目指すといったような、構造になっているということでございます。簡単ではございますが、以上でございます。それでは委員の皆様からご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

佃委員

観光についてはこれ以上のことはないのですが、コロナ禍の中で、地域性、広い地域、狭い地域それぞれに関心がある観光みたいなものが、もう少し具体的なところで出来上がると良いかな、と思います。A級観光、B級、C級と、文京区の地域の人それぞれが、自慢できるようなものです。私のところではこれが自慢ですよ、とSNSで簡単にアピールできるので、それぞれの特徴を持った、あるいは興味のある人が、一般の大きな観光ではなくて、ちょっとマイナーかも知れないけれど、あそこに行ってみたいね、というような。アフターコロナではそういったことに価値が出るのではないかな、と思っております。直接文章に入れる必要はありませんが、そういう視点で、これを実行する段階でやれたら良いな、と思います。

清水委員

文京区には、あまり観光というイメージがないので、もう少しその辺のアピールの仕方がないのかな、という疑問は前から持っています。その辺をしっかりとやれば、ある程度は盛り上がるだろうし、観光が盛り上がっていくと、お店等も一緒に盛り上がっていくだろうと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。コロナ発生前は、観光情報は紙媒体で発信することが多かったのですが、紙媒体はアップデートした情報を流しづらい、という面がございました。パンフレットやガイドブックは、刷新するにしても半年や1年に1回なので、なかなかタイムリーな情報提供ができておりませんでした。SNSを活用することによって、最新の情報をすぐに流せるというのが大きなメリットです。あと、自治体や観光協会だけではなく、区民が情報を流すことができるのも、大きなメリットです。

自治体も情報を発信して行く、そのサポートをさせていただくんですが、そういった細々とした情報を、区内を訪問する観光客や、文京区を全く知らない方々に発信していただく、こういったような力が、今後の文京区観光施策の、重要なファクターになると考えております。

山田会長

他にご意見等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。続きまして国内・国際交流分野につきまして、堀越課長よりご説明いただきたいと思っております。

事務局

国内・国際交流について、ご説明させていただきます。68 ページから 79 ページになっております。

まず 68 ページ (2) ①の下から 2 行目に、「オンライン交流に限らず」と記載しております。元々は「オンライン会議」という記載でございました。会議という表現より、幅広い交流の可能性を入れた方が良いのではないかと、というご意見をいただきましたので、「交流」に変更させていただきました。

また、全般を通じてですが、出典に実態調査の年度が入っておりませんでしたので、こちらは全てに反映させていただいております。

74 ページの主な取組の 1 番下、国内交流自治体間の交流支援のところでございます。文京区は今、国内交流自治体として 13 の都市と交流を行っております。交流というのは、文京区と、それ以外の 13 都市との間での交流というのを意味していたのですが、それは勿論継続していくんですけども、今後はそういった、交流している自治体間、例えば津和野町と熊本市ですとか、そういったところも含めて、面として捉えていきたいという風に考えております。

76 ページ下段の、主な取組の 1 つ目、姉妹都市・友好都市との交流機会の充実の 1 行目に、「中高生の派遣・受け入れをはじめとする」とありますが、他の世代への拡大をした方が良いのではないかと、というご意見をいただいております。文京区としましては、コロナの発生する前までは、区民ツアー等の事業や、中高生の派遣などを行っていたのですが、そういったものも含めて、事業としては行っていくというような形になっております。その下の、姉妹都市・友好都市の周知、こちらは周知活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。

79 ページの主な取組の 2 つ目、外国人とともに創る異文化交流の機会のところで、外国人と区民による、生活や文化習慣のサポート等、バリー制度のようなものを検討されたらどうか、というご意見をいただいております。文京区としましては、まずは区内に在住、在学の外国人の方々の

ニーズを把握して、調査を行った上で、実態に即した対応を行っていきたいと考えております。以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。それでは、座長の私から簡単に意見を述べさせていただきます。実は国内交流・国際交流、やっていないわけではないです。かなり積極的にやっております。にも関わらず、ということで、70ページの下の表をご覧くださいなのですが、左側のグラフ、国内交流自治体の認知度で、「知らない」が77.5%。右側、海外の姉妹都市・友好都市の認知度、これも同じように「知らない」が71.6%となっております。つまり、区民の間で、認知度が非常に低いということが大きな問題であるということになります。そういったことを踏まえて、色んな企画を考えて行かなければならない、このことだけ申し上げたいと思います。

佃委員

それでは委員の皆様で、何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。私たちは国際交流団体でして、特にアジアからの留学生を扱っております。折角多文化社会という時代に入ってきましたので、やっぱり食べて、見て、話をして、一緒に楽しんで、会話をして、という、ふれあいの場所を作る時代かな、と思います。私どものところでは、南の国のフルーツと、野菜と花を植えており、そこを少し文京区の皆さんに体験してもらいたい、五感を使った交流というのをやれたら良いな、と思っております。今、文京区の国際フェスタでもやっているんですが、文化芸術まではいくんですが、そういう飲んで食べて、というところはないです。今後コロナが終わったときには、その辺りにもう少し、体感というセンスを入れながら、身近に外国の方と接する社会づくりが必要になるだろうと思いますので、そういったところで文京区さんに何かお手伝いしていただけると、学校とか広場があるところは有効活用できるかな、と思っております。

内藤委員

先程課長からのお話にもありましたが、国内交流でいいですよと、74ページにあるように、各自治体間の交流も促進した方がいいという、意見を言わせていただきました。あと、防災等を通じた国内交流自治体との連携ということですが、島根県の津和野町で災害があったとき、文京区から職員の方に、4か月くらい来ていただきました。森鷗外生誕の地という関係でもあるんですが、そういったところも含めて、相互協力が出来たということで、非常に文京区の皆さんにはお世話になっているところがございます。できれば、先程ありましたように、他の交流団体とも交流させていただいて、文京区を中心として、周りも一緒になって認知度をあげていくような取組に繋げていけたらいいな、という風に思います。

それからもう1点、評価の方法として、現状値と目標値という取組みをさ

れるということなのですが、満足度で何%というのは、色んなアンケートや実態調査で分かると思うんですけども、その他の案件については、なかなか難しいところがあると思います。分野別事業一覧が、細かく資料として出されていますが、では具体的に、10%上げるために何をするのか、職員体制としてこうするのか、予算の状況はどうか、というようなところまで、事務局の皆さんは色々お考えだろうと思います。そういったところが、ある程度この委員の中でも理解をされて、来年度以降そういったPDCAサイクルの評価がなされた時に、到達しなかったのはなぜか、というようなところを、皆さんで議論できるような資料提供等がなされると良いのではないかと、いう風に感じました。

事務局

ご意見ありがとうございます。私どもとしましては、交流都市の知名度を上げるのは1つの目標ではありますが、それはあくまで結果であって、その前に、文化や芸術などといった場の提供により、結果として知名度が上がれば良い、と考えております。たとえば、ドイツのカイザースラウテルン市だけの知名度を上げていくのではなく、ドイツの文化や食、こういったものを含めて、区民の皆さんが触れる機会、学ぶ機会を設けて、その結果としてカイザースラウテルン市の知名度が上がっていく、そういったものに繋がっていけば良いと考えております。

同様に国内交流も、現在13都市と交流都市として結んでおりますが、私どもとしましては、もう少し密な関係を築いて、この先5年で顔の見えるような関係を築いて行きたいと思っております。

山田会長

ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。それでは続きまして、第3章にまいります。計画の推進体制と評価の考え方について、細矢課長よりご説明いただきたいと思っております。

事務局

それでは、第3章82ページになります。まず計画の推進体制でございますが、こちらも9月の資料から修文させていただいております。各種事業を推進するための庁内組織である「文京アカデミー推進本部」と、評価を行うための区民参画組織である「文京区アカデミー推進協議会」という、2つの組織で推進体制を取っていると、分かりやすく記載いたしました。特にアカデミー推進協議会につきましては、「次年度に活かすため、毎年度、計画における事業の実施状況について、区民目線で点検及び評価を行います」と記載しております。具体的には、初年度は、前年度の新しい計画での実行がありませんので、2年目から初年度の評価をしていただくということで、また会議体を再度立ち上げさせていただくことになるかと思っております。

評価の考え方とPDCAサイクルについては、毎年度、事業の実施状況を把握し、点検・評価を行っていくものでございます。計画期間の中間年度の点検・評価では、事業の実施状況に加え、区民を対象に行う実態調査の結果等を用い、今回お示ししております、指標の達成状況について、評価を行っていく予定でおります。ですので、ここに記載しているPlan、Do、Check、Actionを回して、より実効性のある事業を企画・運営し、結果的にこの5年間で基本理念の実現を目指して行く、というものでございます。先程、内藤委員からございました資料につきましては、また次年度以降の評価のところで、検討してまいります。より委員の皆さんに分かりやすい、評価をしていただくための資料を提供していけるようにしていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

山田会長 ただいま、計画の推進体制、点検・評価とPDCAサイクルをどう回していくか、ということについてのご説明をいただきました。ご意見等ございましたら、お願いいたします。ないようでしたら、全体を通じてのご意見、ご質問をいただければと思います。

田中副会長 この協議会としては、今回初めて、それぞれ分科会をzoomで行いました。慣れている方も、そうでない方もいらっしゃる中、本当に多様な意見を出していただいて、ありがたかったです。事務局の方でも、やはり上手くいくように相当準備されて、苦労されたと思うんです。こちらについても、心から感謝したいと思っております。そういうことですので、今後のために、またこれからもこういうことがあり得るかと思っておりますので、もし委員の皆様や、事務局の方からでも、今後に向けての課題と言いますか。何かあれば、少しでも出していただくと良いのかな、と思われました。

杉田委員 観光のところで、マイクロツーリズムの話がよく出ています。63ページで提示されているマイクロツーリズムは、つなぐという視点になっているようですが、現実的には2行目の、新たな魅力の創出というのが1番必要なところだと思います。それに関してはやはり、テレビ番組のナニコレ珍百景じゃないですけども、面白いところ、裏のほんの小さいところとか、色んなものをこれから発見していかなければいけないということで、そうすると何よりも必要なのが、地域の協力と、理解だと思っております。前に失敗したのは樋口一葉の居跡で、そこに人が集まったら、来ないでくれと周りの人が騒いだというのが、文京区はありますよね。それから、お店でもそうです。面白いお店がテレビで紹介されると、列が出来て、隣の店が文句を言った。だけどそれは地域の宝なんですよ。ですからそ

の辺の、地域の協力と理解ということ、どこかに入れられるといいのかなと思います。

それから18ページの学習活動の、1番最初の書き方のところで、ここだけ「前計画の生涯学習」というのが出てきています。これはこれから後の5年の計画ですし、生涯学習というと、どうしても皆リタイヤして、学校が終わってから、というイメージがありますので。ここでは、「本計画の学習活動は、趣味や生きがい」という風に、間の10文字くらいを削除しても良いのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。今のご意見につきましては、また事務局の方で検討させていただきたいと思います。

田口委員 文京区の皆さんが、このように色んな分野の学習のことを、これほど一生懸命考えてくださっているということに、正直驚きました。今私が関わっている小学校や中学校の親御さんを見ていますと、どちらかというと、短気になってきている気がします。ですので、たくさん文言があって、色々考えなくてはいけないのは分かるんですが、出来るだけコンパクトにしないと、なかなか若い人たちがくいついてこない、という現状があるので、そのバランスが難しいと思います。伝えたいことがたくさんあるのは分かりますが、受け取り手の方は、すごく難しいと感じている。このギャップを、常日頃感じております。こうして皆さんが続けて下さることで、自分たちが学習できることを、大変ありがたく思っております。

富田委員 対面でこうして活発に意見が出るのは、とても良いことだと、今日つくづく感じました。コロナ禍になってから、子どもたちがあらゆることを経験する機会が減って来ております。これから先どうなるか分かりませんが、ウィズコロナ、アフターコロナで、出来るだけ子どもたちが、どんな形であれ、経験出来るようにしてもらえたら良いな、と思っております。自分が子どものときと比べたら、今の子どもたちはリアルよりヴァーチャルの方が多いいのかな、と思います。でもやっぱり実際に見て、触ってみないと、五感を使うというのは、すごく大事なことだと思っておりますので、この計画がこれからの子どもたちに、とても役立つと良いな、と思っております。

牧野委員 今回、分科会がオンライン開催でしたが、個人的にはこうして対面でやることもやぶさかではないのですが、やはりオンラインでどこでも参加できるというのは、スケジュール管理的には非常にやりやすいと思えました。皆さんもそれぞれお忙しいスケジュールの中でやっていらっしゃると思いますけれども、こちらにも能楽堂という団体で、実際に今も夜公演を

行っている最中ですので、本当はあまり場所を空けたくないのですが、こちらを優先してきておりますので、上手く併用できるような、オンライン参加も可能だとありがたいです。

今、シビックホールが改装中なので、例年やっていた中学校の演劇鑑賞会の代わりに、今年は能楽を見せることになりました。文京区の小学校は20校以上あるんですが、公立中学校は10校しかなく、小学生は受験して私立か、他に行く確率が非常に高い区です。さすが文の京というか、学習意欲や親のそういう意識が高いのかと思います。中学生の子どもたちでは、能楽はなかなか集中して見られないものなんですが、今回の10校の中学2年生たちは、落ち着いて見ていられたので、文京区の中学生は非常に質が高いと感じました。これからの未成年の育成には期待したいと思いません。

もう1つは都市交流、友好都市とか都市協定ですね、なかなか認知されていないということでしたが、私も文京区在勤ですけれども、なかなかそういうことを知る機会はなかったりします。能楽堂で、金沢市と友好都市協定を結ぶ調印式をやりましたとか、来年1月にイベントがあるとか、やはりそういうことを通じてでない、なかなか実感する機会がないです。何かそういう大きなイベントなり、ホームページに大きく出すとか、大きな動きがあると、もうちょっと認知度が上がるのかな、と思いました。

山田会長

ありがとうございました。会議もハイブリッドで出来ないかというご提案がございました。これは事務局の方で、お考えいただくということにさせていただきます。他に何かございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の議題は以上になります。最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

最後に3点ほど事務連絡をさせていただきます。まず1点目、今後のスケジュールでございます。今回ご議論いただいた点を踏まえて、事務局で修正をさせていただきたいと思えます。本日様々のご意見をいただきましたけれども、他にまだご意見等ございましたら、15日（金）までに、メールで事務局の方にいただければ、次の素案に反映させていただきたいと思えます。その後、庁内組織であります推進本部で検討し、素案として11月の議会に報告をいたします。12月に入りまして、12月7日から1月5日まで、パブリックコメントで、区民の皆さんからご意見をいただきます。その前に区報で、特集号を出します。皆さんからいただいたこの素案をコンパクトにしたものを、区報特集号にいたしまして、新聞折り込みで

配布し、ご意見をいただくという流れになります。

そのあと、区議会の意見とパブリックコメントの意見を踏まえて、最終案を作成いたしまして、次の第6回アカデミー推進協議会でご議論をいただきます。第6回アカデミー推進協議会は、1月17日(月)18:30から、シビックセンター24階区議会第1委員会室で、開催を予定してございます。また近くなりましたら、ご通知させていただきたいと思っております。

2点目、本日の議事録につきましては、後日メールまたは郵送にてお送りしますので、ご確認をお願いいたします。修正点等ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

最後に、本日の資料につきましては、基本的にお持ち帰りをお願いしているところでございますが、お持ち帰りが難しい場合は、次回までお預かりいたしますので、緑色の封筒に資料を入れていただき、封筒にお名前をご記入の上、そのまま机の上に置いてお帰りください。事務局で次回までお預かりをいたします。事務連絡は以上でございます。

3 閉 会

山田会長

それでは、本日の会議を終了いたします。長時間おつかれさまでした。ありがとうございました。

以上